

2006年2月1日

経済産業省 資源エネルギー庁
長官 小平信因 様

北海道生活協同組合連合会	会長理事	高柳 裕
青森県生活協同組合連合会	会長理事	井筒 智
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤 善正
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川 功
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	芳賀 唯史
山形県生活協同組合連合会	会長理事	伊藤 寛
福島県生活協同組合連合会	会 長	熊谷 純一

(公印省略)

灯油に関する緊急要請書

厳寒の候、貴職におかれましてはますますご清祥のことと拝察申し上げます。
日ごろ、当連合会の運動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、冬が長く寒い北海道・東北に住む私たちにとって「灯油」はなくてはならない生活必需品であり、灯油が適正な価格で、安定的に供給されることが願いです。

この間、私たちは資源エネルギー庁や各経済産業局及び公正取引委員会や各県行政、更に元売り各社に対し、原油価格の高騰に便乗した不当な値上げを行わないよう監視・指導を強めることと、国民の立場にたった灯油の安定供給と誰もが納得する適正な価格を行政の責任において実現することや値上げを前提とした出荷規制を行わないよう、数度にわたり要請してまいりました。

同時に、私たちは単に要請するだけでなく、長年、灯油の共同購入に取り組み、利用する力をまとめて配達効率を高め、コストを下げて安さを実現するとともに、地域経済が厳しいことから小規模の灯油販売店を配慮し暫定価格を設定するなど、生協組合員・地元のくらしと地域経済に貢献する運動を進めてきました。

灯油価格は、原油の高騰ということで、昨年1月18日、1、041円だったものが、05年10月には、1、289円に値上げされ、年明け1月23日には、1、414円と更に大幅な値上げになっています。昨年から比べて400円近い価格の高騰になっており、くらしに対する影響がより一層深刻になってきています。(石油情報センター調べ～東北経済局管内)

石油元売り各社は、12月末に特約店に灯油価格の大幅値上げを通告してきました。値上げの理由は、12月以降の記録的な異常寒波(気温低下・豪雪)で灯油の出荷量が前年の1.5倍になり在庫が急減しているというもので、値上げ幅は1円あたり5円を上回る大幅な値上げを通告してきました。しかし、在庫の急減は石油元売会社が利益を優先して原油処理を減産し、在庫を減らしてきたことが大きな要因です。また石油元売会社は、12月下旬に1月の仕切り価格方針を決め、特約店に対し1円1分～1円50銭の値上げを通知しながら、灯油は1円50銭で更に5円を上回る値上げ通告をしてきており、原油価格の高騰・異常寒波・物不足に便乗した不当値上げと言わざるをえません。2月の仕切り価格についても更に値上げするとの報道がされており、更なる灯油価格の高騰が懸念されています。

こうした緊迫した状況にもかかわらず、政府は「価格には介入しない」としていますが、異常寒波が続く中で、暮らし・農林漁業・地域経済への影響は深刻になっており、政府は、国民の立場にたった施策を講じる責任があります。

国民生活の安定と地域経済の発展のためにも、特に下記については是非実現して頂きたく、ここに要請致します。

記

1. 原油価格の高騰、異常寒波、低在庫、に便乗した値上げが行われぬよう調査・監視・指導を行うよう関係各省に強く働きかけていただくよう要請します。
とりわけ、業界の在庫削減、買占め、値上げを条件とした出荷規制や価格調整、などによる便乗値上げが行われぬよう、政府が責任を持って調査・監視・指導を行うこと。
 - (1) 石油元売会社によるこれまでの灯油仕切価格の提示（指標）は、C I F 価格プラス10円程度だったのが、原油価格の高騰を背景に原油値上げを越えた値上げ（05年5月C I F 価格プラス10円に4～5円積みまし15円超）通告をしてきました。
加えて、12月の異常寒波・低在庫（物不足）を背景に、C I F 価格プラス6～7円積みまし16円を超える価格を通告してきています。
こうした積み増し＝便乗値上げが行われぬよう監視・指導すること。
 - (2) 灯油価格の大幅な値上がりで、暮らしと地域経済はますます厳しくなり、家計のやりくりがたいへんです。とりわけ、高齢者層・所得の低い層ほど、家計に対する負担割合が高く、購入がままならなくなることから、生活弱者への対応が急務になっています。是非、国の責任として早急な対策が執られるよう要請します。
 - (3) 昨年、石油元売会社から、商品のタイト化などを理由に「注文通り納入できない」「前年実績の00%しか納入できない」「通告価格（高値）を認めなければ納入できない」という事態がありました。こうしたことが起きぬよう監視・指導の強化を行うこと。
2. 異常寒波により灯油の在庫が激減しています。また価格も急騰しています。こうした緊急事態に対応するため、国内備蓄を放出し、生活必需品である「灯油」の量確保と価格の安定を最優先に対応することを国の責務として実施すること。
 - (1) こうした緊急事態に敏速かつ万全な体制で対応し、暮らし・地域経済への影響を最小限にとどめるよう施策を実施すること。
 - (2) 今後も不測の事態が想定されます。国民の立場にたって、余裕のある需給計画（在庫確保）をつくり、安定供給を図ること。
3. 国民に対し機敏に情報を提供するよう要請をします。
この間の経済産業省との交渉で、元売り各社は価格も公表しており、便乗値上げが行われていないとしていますが、卸売価格の調査は2ヶ月後にならないと判明せず、ホームページでも公表されていません。今回のような異常事態においては、毎週、調査を行い、分かりやすい形で情報を国民に提供する必要があります。是非、価格の動向について小売価格と同様に卸売価格についても毎週調査を行い、わかりやすい形で公表すること。

以上